

2022 年度肝臓専門医認定試験中止基準及び中止の際の措置について

一般社団法人 日本肝臓学会
理事長 竹原 徹郎
肝臓専門医制度審議会・試験委員会
委員長 吉治 仁志

2022 年 11 月 13 日（日）開催予定の肝臓専門医認定試験について、今後の COVID-19 感染状況により中止となることもあります。

認定試験の中止基準等については下記をご参照の上、受験者各自で対応頂きますようお願い申し上げます。中止の場合、皆様には多大なご不便とご迷惑をおかけしますが、何卒よろしくご理解、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

《中止基準について》

緊急事態宣言発令時、または都道府県を跨いだ移動が全国的に自粛要請された場合とします。

なお、都道府県などの自治体、大学などの各施設別に移動制限がかかり受験が困難な場合も個別対応として下記基準を適用します。

《2022 年度肝臓専門医認定試験（特別措置）について》

1. 2022 年度肝臓専門医認定試験受験申請書類を審査の結果、受験資格「有」（専門医試験有資格者）と判定された者は、2023 年度肝臓専門医認定試験の受験資格が認められます。

※2022 年度専門医試験有資格者は、追加審査は不要とし受験票を送付いたします。

（2023 年 10 月頃発送予定）

2. 2022 年度専門医試験有資格者は、2023 年度の申請者と合同で試験を行います。

3. 受験審査料については、2022 年 10 月 14 日（金）までにお支払い下さい。

原則として受験料の返還は行ないません。但し、2023 年度の受験を希望されない方は、2022 年度の受験申請を取り下げすると共に、受験料を返金いたします。来年度以降に再度申請手続きをしてください。その場合は、下記の認定期間に関する遡及処置は受けられません。

《認定期間について》

2022 年度専門医試験有資格者※が、2023 年度の認定試験に合格した場合は、遡及的に 2023 年度の認定とします。同様に、2021年の繰越者が認定試験に合格した場合は2022年度、2020年の繰越者は2021年度の認定とします。※繰越年度により認定期間が異なります。

都道府県などの自治体、大学などの各施設別に移動制限がかかり受験が困難な場合、および今年度の受験申し込みを取り消しされる場合は申請書をダウンロードのうえ必要事項を記入頂き、今年度受験票と共に郵送にて事務局まで提出して下さい。

なお、これら申請は試験終了 1 週間後の 2022 年 11 月 20 日（日）（消印有効）まで受け付けます。

～提出先・問合せ先～

113-0033 東京都文京区本郷 3-28-10

柏屋 2 ビル 5 階

一般社団法人日本肝臓学会 試験担当

メールアドレス：shiken@jshep.org